

**「総合資源エネルギー調査会  
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会  
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第36回）」  
「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会  
再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会（第14回）」  
合同会議 議事要旨**

**○日時**

令和3年10月20日（水）8時30分～11時30分

**○場所**

オンライン会議

**○出席委員**

山地憲治委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、五十嵐チカ委員、岩船由美子委員、江崎浩委員、大石美奈子委員、大貫裕之委員、大橋弘委員、荻本和彦委員、小野透委員、桑原聡子委員、長山浩章委員、松村敏弘委員、圓尾雅則委員、山内弘隆委員

**○オブザーバー**

電力・ガス取引監視等委員会 内田ネットワーク事業制度企画室長、日本商工会議所 天下産業政策第二部長、電力広域的運用推進機関 大山理事長、東京電力パワーグリッド株式会社 岡本取締役副社長、日本地熱協会 後藤理事、電気事業連合会 早田専務理事、（一社）日本経済団体連合会環境エネルギー本部 谷川上席主幹、株式会社エネット 谷口代表取締役社長、全国小水力利用推進協議会 中島事務局長、（一社）日本風力発電協会 祓川副代表理事、送配電網協議会 平岩理事・事務局長、（一社）太陽光発電協会 山谷事務局長、（一社）日本有機資源協会 柚山専務理事

**○関係省庁**

環境省、農林水産省、国土交通省

**○事務局**

茂木省エネルギー・新エネルギー部長、山口省エネルギー・新エネルギー部政策課長、小川電力基盤整備課長、能村新エネルギー課長

## ○議題

- (1) 参考資料 1 需要家による再エネ活用推進のための環境整備について
- (2) 資料 1 中間整理 (第 4 次) (案)について

## ○議事要旨

- (1) 参考資料 1 需要家による再エネ活用推進のための環境整備について

### 委員からの主な意見は以下の通り。

- 追加性の問題。再販する市場であり、再エネの追加性は認められない。追加性は重要であり、ここで取引されるものは免罪符となる。
- 再エネ価値とCO<sub>2</sub>価値が一体となって取引される。欧州では、電源の紐付けが目的であり、証書価格はそのための手数料という位置づけ。本市場は、実質的なCPの性格を有する。CO<sub>2</sub>価値ではなく、再エネ価値が求められていると考えられるので、再エネ価値だけに切り分けるべき。欧州との再エネ証書価格と乖離が生じる。
- 環境表示価値は、需要家に帰属すると整理されており、約 27 円/kWh の系統電力低減効果を得ている。賦課金負担をし続けることになるので、需要家の理解が得られるのか。真の再エネ価値市場となることを求める。
- 供給過多な証書市場において、価格引き下げは反対。追加的な再エネ設備の導入を妨げることになるのではないか。実際の設備導入を進めているのか、という点をウォッチして報告してもらいたい。
- 表示価値が気になる。それぞれの市場は追加性の部分が異なるため、高度化法義務達成市場での価値が失われかねないため、引き続き検討が必要。

### (事務局)

- 非化石証書市場について、いただいた課題を整理して更なる検討を進めていきたい。
- 再エネ価値とCO<sub>2</sub>価値は別物という点については、非化石価値という観点で様々な価値を含むものを扱うものとしていると整理している。
- 証書はスコープ 1 への利用が不可となっており、Jクレジットがスコープ 1 の利用を可能としている点で、Jクレジットと証書は棲み分けができています。

(2) 資料1 中間整理(第4次)(案)について

(第6次エネルギー基本計画(案)における再エネ政策の方向性)

委員からの主な意見は以下の通り。

- 目標達成のためのPDCAは重要。アクションプランに「適切な指標を定め」という文言を追加いただきたい。

オブザーバーからの主な発言は以下の通り。

- 野心的な目標を設定してもらい感謝している。業界団体として、23.6GWの目標を設定しているが、洋上の年間導入規模を2GWに増やす体制を検討してもらいたい。

(事務局)

- 2030年までの目標達成に向けて、関係省庁と連携して取り組みを進めていく。

(競争力ある再エネ産業への進化)

委員からの主な意見は以下の通り。

- FIPについては不確実性がある。うまくいっているかの指標を検討いただきたい。
- 9月7日の委員会で議論された点については年度をまたいだネガティブな収益の減少というリスクがある。情報の公開をすることで関係者間の安心感がはぐくまれるのではないかと。
- FITからFIPへ移行する際、強いインセンティブを与えることが良いことなのか。FITがどれだけ優遇されてきたのかということが明らかになった。甘やかした制度とした結果、通常のビジネスマインドがない人達で占拠されてしまったという懸念がある。過渡的なFIPについて過大に優遇すると再エネはそんなに脆弱な電源なのかという印象を与えてしまう。FITの優遇を緩めるといって検討することもありうるのではないかと。
- オフサイトPPAにおいて、資本関係を越えて広げるという場合、非自己託送をビジネスとしてまわすためには、補助事業をしっかりとやらせてもらう必要。引き続き制度的な仕組みを議論したい。
- 自己託送については何が公平なのかという点で限定的な考えとならないようにするべき。エネルギー消費者全体で負担するというのも公平性の観点でありうる。電力の消費にあたっては、系統電力を消費するや自家消費含めた電力を消費するなどどちらもありうる。こういったことも踏まえて、今後検討を進める必要がある。
- 蓄電池について、EVそのものの記載がないということに引っかかっている。定置用が普及する前にEVが普及すると思われる、しっかりと考えていくことが必要。

- 発電側課金については導入の可否も含めて引き続き検討というところを十分留意していただきたい。
- 洋上風力については海底線が必要となる。陸揚げ地点でハブ変電所をつくるなど積極的に取り組むべき。

**オブザーバーからの主な発言は以下の通り。**

- FIP 制度の価格高騰翌年の参照価格について事業者や金融機関のヒアを行って頂き感謝する。一方でまだ 2023 年度以降の事業者リスクを懸念している。多角的シミュレーションを行って頂きたい。

(事務局)

- FIP について、コミュニケーションを丁寧に行っていくということが大事だと思っている。情報発信も含めてしっかりやっていく。
- 蓄電池についても、関係施策との連携含め、検討を行っていききたい。
- 関係するプレイヤーのリスクやビジネスモデルをしっかりと普及できるようにしていく。様々な創意工夫が出てくると思われるので、発信していききたい。
- 発電側課金についても、可否含めて検討していく。
- 賦課金についてどういう形で負担いただくのか、という観点も含めて検討していく。

**(再エネと共生する地域社会の構築)**

**オブザーバーからの主な発言は以下の通り。**

- 地域レベルで再エネ推進するためには、意欲ある中小企業を取り込むなど、政策支援いただきたい。
- 自治体では知見が乏しい面があると思慮する。環境省、経産省など、関係省庁が連携して、自治体と情報共有を進めていただきたい。
- 自治体と緊密に連携して、再エネの導入拡大に繋げてほしい。

(事務局)

- パネル廃棄問題など、消費者の視点も含めて検討していききたい。

**(再エネを支える NW 等の社会インフラの整備)**

**委員からの主な意見は以下の通り。**

- 系統増強費用について一般負担とするか特定負担とするか検討してきたと理解。ローカル系統、一般送配電事業者含め一般負担とすることがよいのではないか。
- 系統整備について、託送料金はレベニューキャップを取ると言うことだが、それぞれの制度の関係性を意識しながら検討するべき。

- ヒートポンプ給湯の利用といった観点も加えてほしい。

**オブザーバーからの主な発言は以下の通り。**

- オンライン代理制御に関し、今後、FIT 発電者と契約まき直しが必要となるが、トラブルなく円滑な契約更改できるよう、周知等をしっかり行ってほしい。
- レベニューキャップ制が入ってくるため、どのエリアにどれだけ入るのかという観点で運用の工夫をお願いしたい。プッシュ型で行うということで、立地誘導効果も含めた便益評価を行えるよう運用してほしい。
- 電圧変動が顕在化しておりグリッドコードなど、制度面での対応を検討してほしい。

**(別紙 今後の再エネ電源政策の検討視点 (例))**

**委員からの主な意見は以下の通り。**

- 今後は、再エネ市場統合を進めることが必要。あるべき将来像を常に念頭に置き、詳細設計を議論していくことが必要。
- FITを中心に議論が書かれているが、高度化法義務達成市場や容量市場など、全体像として再エネをどう高めて行くのか、という視点が重要。
- 消費者啓発が入っていない。電力自由化から5年たつが、カーボンニュートラルを果たしていくためには、消費者自ら再エネを選択していくことが重要。小中学校からエネルギー教育が必要となり、文科省や消費者庁と連携して取り組んでいてもらいたい。この観点を入れてもらいたい。卒FIT電源の取扱いに関する廃棄の問題についても、消費者から懸念の声があがっている。家庭用だけでなく、事業者が出すパネルについて、蓄電池も含めてリサイクルシステムをつくることによって、再エネ導入が進む。リサイクルシステムの観点も含めてほしい。
- FITに向かない電源もある。FITでは支援しないが別の方法で支援するというのも重要。そのような選択肢も検討してほしい。

**オブザーバーからの主な発言は以下の通り。**

- 現在の資源価格の高騰が企業に与える影響も考える必要。再エネ価格が高騰すると、電力価格も高騰し、経営に与えるインパクトがある。柔軟な制度設計を進めてほしい。

**(事務局)**

- 市場統合の視点が重要と考えており、電源毎の特徴に応じた議論を行っていきたい。全体像を考えながらやっていき、水素・アンモニアなどは全体と併せて考えて行く。
- 2030年に36~38%に向けて、それぞれ分野ごとに責任省庁が施策を展開していく。それぞれの施策に関してのベンチマーク、指標、取り組みというところについて、しっかりとその定量的な、また情報を発信していくような形で、PDCAサイクルを回していきたい

(委員長)

- アクションプランを関係者が協力して具体化していくようお願いしたい。
- 関係機関、関係事業者はこれからも緊密に連携して、再生可能エネルギー主力電源化に取り組んでいただきたい。
- ご意見を踏まえて、この中間整理（第4次）の案に反映していきたい。具体的な方法については最終的には一任いただきたい。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話 : 03-3501-4031

FAX : 03-3501-1365